

上庄川水系 河川整備基本方針

平成 24 年 10 月

富 山 県

上庄川水系河川整備基本方針

目 次

第1編 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 流域の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水事業の変革と現状	1
(3) 河川利用の現状	1
(4) 河川環境の現状	2
第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1) 河川整備の基本理念	3
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
4) 河川の維持管理に関する事項	4
第2編 河川の整備の基本となるべき事項	5
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形の川幅に関する事項	6
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	6
上庄川水系参考図	7

第1編 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域の概要

(1) 流域の概要

上庄川は、石川県境の坪池・土倉に源を発し、途中、桑院川と触坂地区で合流して、さらに三尾川、論田川を合流し、上庄谷平地を貫流して富山湾に注ぐ、流域面積70.6km²、幹川流路延長15.3km(県管理区間)の氷見市最大の二級河川である。河口付近は、氷見漁港もあることから氷見市の中心地として栄えている。

地質的にみると、上流部においては論田・熊無地区を代表とする新第三期中新世の砂岩・シルト岩層からなる地すべり地区が数多く点在している。中・下流部流域については大半が第四紀完新世の砂泥からなる比較的新しい地層である。

気候は、夏は高温多湿、冬は北西の季節風により湿気の多い降雪となる日本海型気候に属する。年平均降水量は約2,100mmで、全国平均降水量約1,800mmを上回っており、特に6月上旬から10月中旬にかけて、梅雨及び台風や秋雨前線により大雨となることがある。年平均気温は約13℃である。

(2) 治水事業の変革と現状

上庄川は、流路が屈曲し、河積も狭小であるため、過去には降雨のたびに氾濫し、その被害は甚大であった。

治水事業は、河口部より泉大橋までの下流部の約5.6kmを昭和21年度(1946)から昭和34年度(1959)までの中小河川改良事業及び昭和58年度(1983)から平成7年度までの局部改良事業で整備をしている。また、泉大橋より三尾川合流点付近までの約3.5kmを昭和35年度(1960)から昭和37年度(1962)までの災害復旧事業及び昭和39年度(1964)から昭和41年度(1966)までの災害復旧助成事業、昭和42年度(1967)から昭和44年度(1969)までの災害関連事業にて整備している。三尾川合流点付近より桑院川合流点付近までの上流部の約2.6kmを昭和39年度(1964)から昭和43年度(1968)までの河川局部改良事業及び昭和43年度(1968)から昭和57年度(1982)までの小規模河川改良事業で、築堤や護岸等を施工した。

これらの河川改修事業により、河口から桑院川合流点付近までの区間については一定の治水安全度が確保されたが、平成17年7月の梅雨前線豪雨により浸水被害が生じるなど未だ十分ではなく、早期に治水安全度を向上させる必要がある。

(3) 河川利用の現状

上庄川水系における河川水の利用は、農業用水と消雪用水が主である。また、農業用水については、他流域から桑院川上流に設置された桑院ため池に導水した水源も活用されている。

なお、上庄川には内水面漁業権の設定はない。

(4) 河川環境の現状

上庄川の上流域は、川幅が狭く深い峡谷となっている。植生の大部分がコナラやスギ植林による二次林である。準絶滅危惧種であるオオタカの姿が確認されているが、営巣確認はない。魚種は主にウグイが生息している。

中流域は、典型地形である谷底平野を流下する。桑院川を合流する久目集落辺りから流れは緩やかとなり、転石、浮石など変化のある砂礫質の河床である。テナガエビ、スジエビが多く、これらを捕食し生息する魚類を含めた他の生物にとっては良好な環境が維持されており、絶滅危惧種に指定されているスナヤツメ、準絶滅危惧種に指定されているヤリタナゴ、県内では他に小矢部川と庄川でしか生息が記録されていないドンコなど、多様な魚類が生息している。上田の昭和用水頭首工では、アユやウグイなど海から上がってくる魚の遡上が止められ、ここを境に魚の生息状況が大きく異なっている。

下流域は、堤防が昭和 20 年代から整備されており、部分的に昔の石積み護岸や木杭が残っている。水際には、ヤナギや雑草が河岸に日陰を作り、魚類や水生生物の隠れ場所となっており、堤防には桜が植えられ、住民に親しまれている。一方、下流部においては、特定外来種のおオクチバス・ブルーギルが確認されており、生態系への影響が危惧されている。

河口付近は、両側の家並みや倉庫などが相まって、川の交通が発達していた昔の活況をしのばせる景観となっている。また、河口から見える立山連峰は、富山湾の海越しに 3,000m 級の連峰が浮かんで見える世界でも珍しい景勝地である。

上庄川の水質については、環境基準が B 類型（BOD 3mg/ℓ 以下）に指定されており、環境基準点（北の橋）において、平成 10～21 年度の BOD75% 値は 1.0～2.7mg/ℓ と環境基準を達成している。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川整備の基本理念

上庄川水系における今後の河川整備の基本理念は、河川の現状、水害発生状況及び河川利用と河川環境の現状や特性を踏まえ、地域社会、経済情勢の発展に対応するよう関連する計画との整合を図り、

「治水」…住民の生命・財産を洪水から守る。

「利水」…河川の機能を維持し、安定した水利用を図るよう努める。

「河川環境」…動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、うるおいと安らぎのある水辺環境の保全と整備に努める。

など、バランスのとれた、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

上庄川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の基本理念を踏まえ、水害の発生状況、河川改修の実施状況、河川の利用状況、河川環境の現状を考慮し、次のとおりとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

上庄川水系では、昭和51年(1976)8月洪水等の既往洪水を踏まえ、河道拡幅や河床掘削、洪水調節施設等の整備により、計画規模の洪水を安全に流下させるものとする。

また、河川改修に加え、関係機関や地域住民との連携を図りながら、流域が一体となった治水対策にも取り組むものとし、グラウンド等を活用した雨水貯留施設の整備や、かんがい用のため池の治水活用について検討する。

さらに、計画規模を上回る洪水や整備途中段階での施設能力以上の洪水に対しても被害を極力抑えるため、水防体制の維持・強化、ハザードマップ作成のための災害関連情報の共有、情報伝達体制の整備、警戒避難体制の整備等を関係機関や地域住民と連携して推進するものとする。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

上庄川水系は、水源が低い丘陵地にあるため、県内では比較的降水量が少ない流域であるが、河川水は平地部に広がる田園地帯のかんがいに利用されているほか、冬期の消雪用水としても利用されている。このため、今後も関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。

また、渇水発生時の被害軽減のため、関係機関及び水利使用者等が連携して情報の共有を図り、水利使用者相互間の水融通の円滑化に努める。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、現在の自然環境や美しい景観を守りつつ、人と自然が調和し、うるおいをもたらす川づくりに努める。

動植物の生息地、生育地の保全の観点から、多様な動植物の生息・生育する場を提供する瀬・淵及び河道内の砂礫帯の保全に努めるとともに、アユ、ウグイ等の回遊魚を含めた魚類の移動に配慮し、関係機関と連携し上下流の連続性の確保に努める。

外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努める。

また、水質については、現状の良好な環境を考慮し、関係機関や地域住民との連携を図りながら現状の良好な水質の保全に努める。

さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、地域住民との連携を積極的に図り、河川愛護の醸成と啓発、地域住民の参加による川づくりが図られるよう努める。

4) 河川の維持管理に関する事項

「1)洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「3)河川環境の整備と保全」の観点から、河川に有する多面的機能を十分に発揮させるため、適切な維持管理を行うものとする。

第2編 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

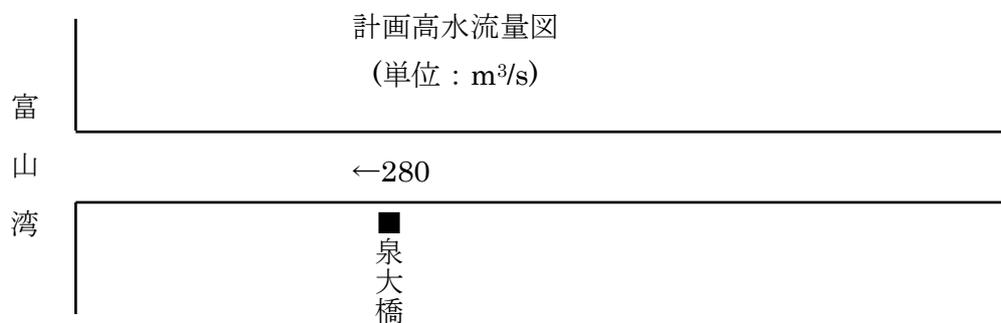
基本高水のピーク流量は、基準地点泉大橋において470m³/s とし、このうち流域内で新たに設置する洪水調節施設により190m³/sを調節して、河道への配分流量を280m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
上庄川	泉大橋	470	190	280

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点である泉大橋において280m³/sとする。



第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形の川幅に関する事項

上庄川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形状に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
上庄川	泉大橋	5.6	+6.3	38.2	基準地点

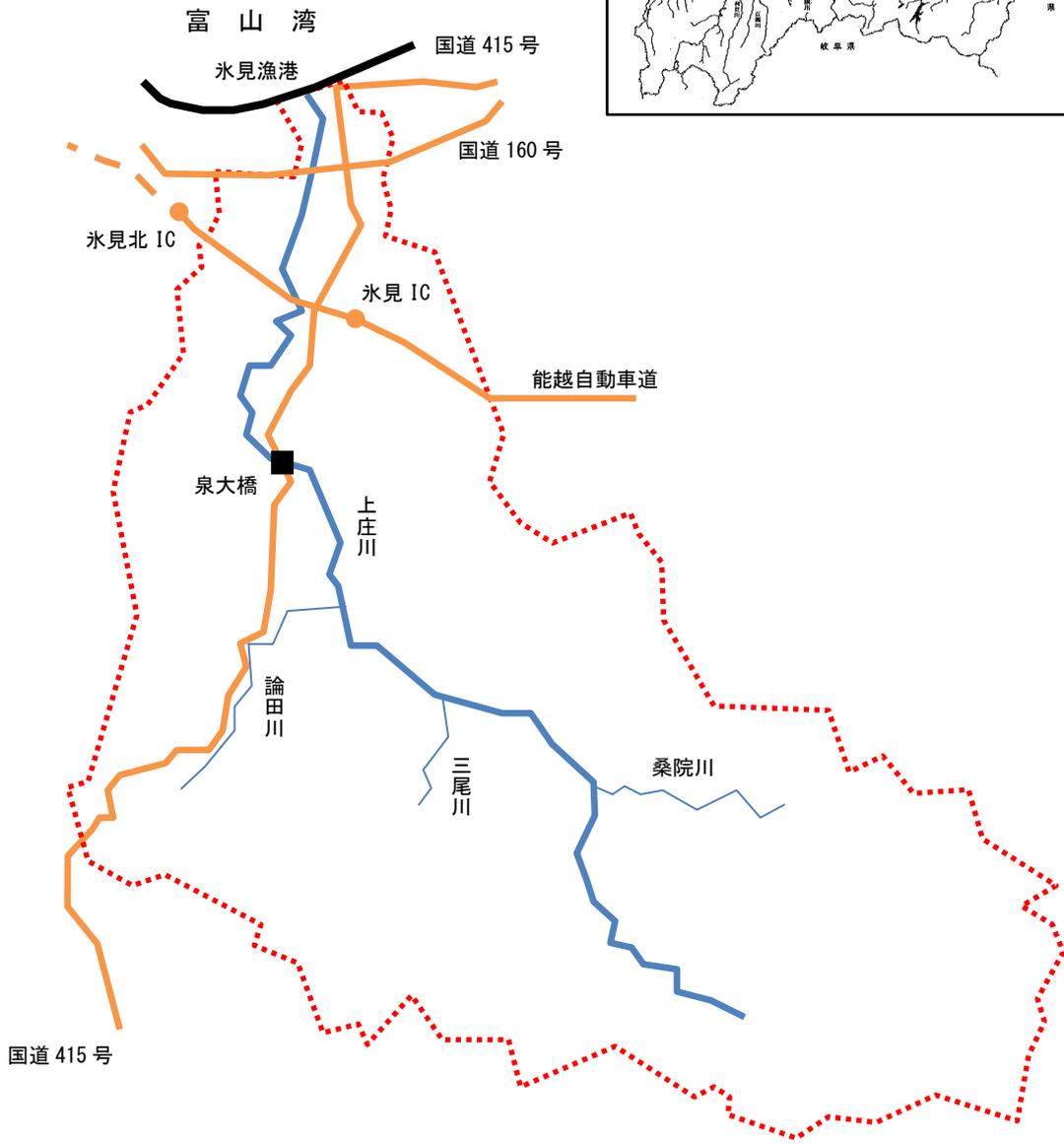
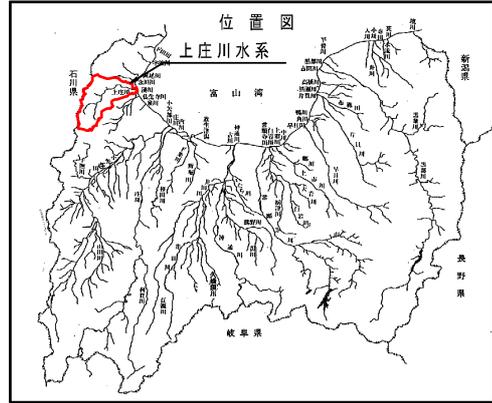
T. P. : 東京湾平均海面

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

上庄川水系の既得水利は、かんがい用水として $3.02\text{m}^3/\text{s}$ の取水と五位ダムを水源とする $0.425\text{m}^3/\text{s}$ の注水があり、消雪用水として $0.633\text{m}^3/\text{s}$ 、この他にかんがい用水としての慣行水利がある。

また、泉大橋地点における平成13年から平成22年の10年間における平均渇水流量は約 $0.95\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $1.4\text{m}^3/\text{s}$ である。

上庄川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況や流水の占用、動植物の生息・生育地の状況などについて十分考慮し設定するものとする。



凡例

..... 流域界

■ 基準地点

上庄川水系参考図